Japan Research Review 1997年12月号 論文 アメリカ経済好調の背景を探る 一低迷する独仏両国との違いは何かー 調査部 副主任研究員 岩崎薫里

## 要約

アメリカ経済は長期にわたって物価安定下での景気拡大を続けており、過去の局面と比較しても 1960~70 年代以来の好パフォーマンスといえる。とりわけ、日本や欧州大陸諸国が長期にわたる経済停滞から脱却できず苦悩しているだけに、アメリカ経済の好調ぶりがひときわ目に付く。

アメリカは従来から、雇用創出力が高いこととハイテク化が進んでいるという2つの強みを有していた。これはとりわけ独仏両国との比較において顕著である。雇用創出力の高さは、(1)新規産業の発展、(2)雇用コスト高騰の回避、(3)比較的低水準の社会保障水準、等の点に起因する。また、ハイテク化に関しては、近年の情報化の急速な進展で一段と拍車がかかった。

これにドル高による物価押し下げ等、一時的・短期的要因と、次のようなアメリカ経済の体質強化が加わって、 現在の好調が実現した。すなわち、雇用コストの一段の抑制が進み、それが財務リストラとあいまって企業の 収益体質が大幅に強化された。また、物価面では雇用コストの抑制、グローバル化の進展等でインフレが加速 し難くなった。さらに、財政赤字の削減が急速に進み、長期金利の低下に大きく貢献した。

アメリカと独仏両国の間の経済パフォーマンスに格差が生じた根本的要因は、経済システムを巡る違いにあるとみられる。アメリカ型システムの特徴は「市場原理の重視」であり、また、それゆえに元来が低コスト構造であった。そこへ、(1)アメリカ型経済システムのプラス面である、変化への対応力の速さやリスク・テイクの奨励が情報化という時代の潮流に合致した、(2)アメリカ型システムが内包していたマイナス面としての短期的結果主義や企業内の情報共有の困難さに改善がみられた、(3)アメリカ型システムのマイナス面である中・低所得者層の賃金の伸び悩みが現時点ではアメリカ製造業の競争力強化、物価安定等、プラスに作用した、という3つの側面が組み合わさり、アメリカ型システムの優位性をもたらした。

このようにアメリカ経済は体質が大幅に強化されたものの、外部環境の変化やアメリカ自身の対応変化等により現在の好調な状態が崩れるリスクをはらんでおり、景気循環やインフレが消滅し、アメリカ経済が成長の新たなステージに突入したとする一部「ニューエコノミー論」とは一線を画する必要がある。現に、力強い景気拡大が続くなか、物価上昇圧力は着実に強まりつつある。 むしろ、現在アメリカにもっとも求められるのは、経済が好調な今のうちに所得格差の縮小と財政赤字問題の根絶という2つの課題に取り組むことである。ところが、最近、所得格差拡大を助長する動きや、財政規律のたがの緩みがみえ始めているのが実情である。

わが国がアメリカから学ぶべきはその柔軟性である。わが国は経済の硬直化が進むなか、このままでは独仏両国と同様のコースをたどりかねない。このため、政府サイドでは規制緩和等、経済のサプライ・サイドの強化につながる構造改革を積極的に推進していく一方、民間サイドでも(1)グローバル・スタンダード経営への転換、(2)雇用の柔軟性確保および情報技術の活用による生産性の向上、(3)リスクへの挑戦等、アメリカ企業の優れた点を取り入れることが求められる。

#### 1. はじめに

アメリカの景気拡大は本年4月で7年目に突入した。これは、今世紀のアメリカの歴史のなかで、1961年3月~69年12月の景気拡大期(8年10カ月)に次ぐ2番目の長さである。景気拡大局面入り当初こそ「回復感なき回復」、「ジョブレス・リカバリー」等と言われ、景気の基調に対する不安感が強かったが、今やインフレなき持続的成長が続くなかで、雇用状況は完全雇用に近く、財政赤字の削減も相当進んだ。また、産業界を見渡すと、インテルやマイクロソフトに代表される数々のリーディング企業がグローバルに活躍するとともに、情報通信からホームケアに至る幅広い分野で新規産業が続々と誕生する等、活況を呈している。

国際的にみても、先進国のうち日本やドイツ、フランスが長期にわたる経済停滞から脱することができず苦悩しているだけに、それとのコントラストの強さからアメリカ経済の好調ぶりがひときわ目に付く。ちなみに、国際経営開発研究所(International Institute for Management Development)による国際競争力ランキング調査結果をみると、アメリカの独走、イギリスのランクアップに対して、日独仏 3 カ国のランクダウンがみてとれる(図表 1)。

こうしたなかで、アメリカの政財界は自国経済に対する自信を深めており、ユーフォーリアの様相すら呈している。すなわち、本年6月のデンバー・サミットの場で、クリントン大統領は「アメリカ経済が他の国のモデルになり得る」と自国の経済システムの優位性を繰り返し訴えた。また、本年夏場にかけて、アメリカ経済の体質強化により高成長・低インフレが実現したとする、いわゆる「ニューエコノミー論」が産業界やエコノミストの間で脚光を浴び、グリーンスパン Fed(連邦準備制度)議長も本年7月の議会証言で、「ニューエコノミー論」への傾斜と受け取れる発言を行って注目された。

そこで以下では、まず、何がアメリカ経済の現在の好調をもたらしたのか、低迷が続く欧州大陸諸国との違いは何か、について検証を試みる。次に、アメリカ型経済システムのどのような点が現在の好調につながったのか、また、果たしてクリントン大統領が自賛するように同システムが優位性を持っているのか、について考察する。そして最後に、最近の「ニューエコノミー論」の評価を行ったうえで、アメリカ経済の課題を指摘するとともに、日本へのインプリケーションを探った。

### 2. 今次景気拡大局面の特徴

アメリカ経済の現在のパフォーマンスを過去の景気拡大局面のピーク時と比較すると(図表2)、物価、財政、株価、雇用の面で大幅な改善が進んだといえる。すなわち、消費者物価上昇率は60年代半ば以来、失業率および財政赤字比率(対名目GDP)は70年代前半以来の低水準となった。また、株式市況をみると、80年代入り後ほぼ一本調子で上昇が続いていたが、95年以降は上昇ピッチが加速した(図表3)。一方、実質経済成長率、労働生産性上昇率、貯蓄率、経常収支の面では過去に比べてパフォーマンスが悪化した。このうち労働生産性の低下に関しては統計上の問題を内包している可能性があり、現時点では明確な評価を下すことはできない(注1)。その他の、経済成長率の低下は経済の成熟化、経常赤字の拡大はグローバル化の進展に伴う最適地生産の確立の反映とみれば、真正面から問題視すべきは貯蓄率の低下のみとなる。これらを総合すると、アメリカ経済は60~70年代以来の好調な状態にあるといえよう。また、今次景気拡大局面ではじめて大きな存在としてクローズアップされたのが情報化の影響である。むろん、過去にも情報関連需要は存在したものの、経済全体に占めるウエイトは小さく、実質経済成長率への寄与は1割に満たなかった。しかし、90年代入り後、同需要のプレゼンスは急速に高まり、96年には実質経済成長率の4割が同需要の寄与となるまで

に至っている(図表4)。 そこで、アメリカで今回の景気拡大期にパフォーマンスが改善した物価、財政、株価、雇用および、今次拡大局面で新たに主役として登場した情報化、の計5点について、アメリカの事情を欧州主要各国(英独仏3カ国)と比較しながらみると、以下の通りである。

#### 1)物価安定

## a) アメリカの状況

物価の安定はアメリカの今次景気拡大局面における最大の特徴といっても過言でない。アメリカでは過去の景気後退局面すべての引き金となったのは物価上昇であった。いったん物価上昇が加速するとそれを抑えるのは容易でなく、Fed は累次にわたり金融引き締めを行わざるを得ず、結果的に景気後退を招く、というのがこれまでの通常のパターンであった(図表 5)。ところが、消費者物価上昇率は湾岸戦争に伴う原油価格の急騰の影響が剥落した 91 年  $10\sim12$  月期以降、前年比 +3 %前後で安定的に推移し、足元(本年  $7\sim9$  月期)では同 +2.2%と一段と安定をみせている。また、特筆すべきは、失業率が 23 年振りに 5 %を下回る等、労働需給がきわめて逼迫している状況下で物価安定が実現していることである。

失業率を横軸に、時間当たり賃金(前年比)を縦軸にとったフィリップス曲線を描くと、失業率が本年  $4\sim6$  月期以降も引き続き低下傾向にあるなか、時間当たり賃金の伸びはむしろ低下している(図表 6)。また、時間当たり賃金の代わりに消費者物価上昇率をプロットした物価版フィリップス曲線を描くと、92 年  $10\sim12$  月期以降の失業率の低下にもかかわらず、この間、消費者物価上昇率は前年比+2%台後半でほぼ横這いに推移し、本年  $4\sim6$  月期以降は+2%台前半へ水準を下げており、失業率の低下が物価上昇に結びついていないことが検証される(図表 7)。

このように、労働需給の逼迫にもかかわらずインフレ加速が顕在化していない背景には、(1)80 年代後半以降 続いていた、賃金以外のフリンジ・ベネフィット(医療保険の企業負担等)の膨張傾向に近年歯止めがかかっ たことが、雇用コスト全体を安定させている(図表 8)、(2)企業間の競争激化、消費者の価格感応度の高まり 等を背景に、企業がコスト・アップ分を安易に価格転嫁することが困難、(3)グローバル化の進展にドル高基 調が加わって、安価な輸入品の流入がインフレ抑制に作用している、(4)価格下落の著しい情報関連機器の経 済全体に占めるウエイトが上昇している等、物価安定を支える好環境が組み合わさっているといえよう。また、 物価安定が長期にわたって持続することで、期待インフレも低下し、それが物価安定のさらなる持続につなが る、という物価を巡る好スパイラルが生じている。

## b) 欧州の状況

欧州諸国も概して物価は安定している(図表 9)。すなわち、ドイツおよびフランスは 96 年半ば以降、景気回復基調にあるものの、雇用情勢の改善遅延を背景に回復力が緩慢であることから、消費者物価は概ね前年比 + 2%を下回る安定的な推移をたどっている。一方、96 年初に景気回復に転じたイギリスでは、独仏両国経済の低迷を尻目に拡大ペースが加速し、それに伴い小売物価指数(除く住宅ローン支払分)は同 + 2%台後半の高めの伸びとなっているものの、過去の同様の局面に比べると依然低レベルにとどまっている。これは、(1)機動的な金融引き締め策の実施(市場貸出金利は本年 5 月から 8 月にかけて 4 カ月連続で引き上げられた)、(2)グローバル化の影響、という側面に加えて、(3)サッチャー政権時代に労働組合の弱体化等を通じて労働市場が柔軟性を取り戻したため、物価上昇と賃金引き上げのスパイラルが生じにくくなったことも作用している。

# 2) 財政赤字の削減

## a)アメリカの状況

アメリカでは 70 年代後半以降財政赤字が拡大し始め、80 年代入り後のレーガン政権時代に拡大ピッチが加速した(図表 10)。このため、80 年代には経常収支赤字とともに「双子の赤字」としてアメリカ経済の疲弊のシンボルであった。しかし、財政赤字は 92 会計年度(91 年 10 月~92 年 9 月)の 2,904 億ドル(名目 GDP 比で 4.7%)をピークに縮小に転じ、97 年度の赤字は 226 億ドル(名目 GDP 比で 0.3%)となった。これは金額的には 74 年度(62 億ドル)以来、また、名目 GDP 対比では 69 年度(0.3%の黒字)以来の低水準である。

財政赤字がこのように大幅に縮小したのは、政策要因と景気要因の双方による。まず、政策要因に関しては、 財政赤字に対応するため、レーガン政権時代には 85 年 (グラム・ラドマン法) および 87 年 (修正グラム・ ラドマン法)、ブッシュ政権時代には 90 年 (予算執行法) に各々財政赤字削減のための法律が制定されたも のの、いずれも赤字拡大に歯止めをかけることはできず、クリントン政権になって成立した 93 年包括財政調 整法によってようやく目にみえる成果がでてきた。もっとも、レーガン、ブッシュ時代の削減策に意味がなか ったわけではなく、試行錯誤を繰り返しながらクリントン時代になってより実効性の高い削減策を策定するに 至ったのであり、財政赤字という構造問題において大きな前進を得ることができるまでに 12 年間の歳月を要 したとみるべきである。

ただし、財政赤字の削減には景気の長期にわたる拡大というフォローの風が吹いたことも見過ごせない。実質経済成長率、消費者物価上昇率、および失業率において、93 年包括財政調整法策定時の前提として置かれた経済見通し以上に実績でのパフォーマンスが良かったことにより、税収が大きく伸びる一方で、失業手当等の歳出が抑制され、財政赤字の縮小に大きく寄与した。ちなみに、94~97 年度の財政赤字の変化を政策要因と景気要因に分解すると、政策要因による赤字削減額が4年間の累計で3,499億ドルであったのに対して、景気要因による削減額は3,257億ドルと、ほぼ半々で拮抗するという結果が得られた(図表11)。

財政赤字の削減は長期金利の低下に大きく貢献した。長期金利の要因分解を行うと、財政赤字要因は 93 年以降、明確な縮小トレンドにあるのがみてとれる(図表 12)。30 年物国債利回りは 90 年平均の 8.61%から 97 年  $4\sim6$  月期には 6.93%へと 1.68%ポイント低下したが、そのうちの 1.05%ポイントは財政赤字削減によるものであったと試算される。

#### b) 欧州の状況

イギリスでは近年、財政状況が急速に改善しており、一般政府の財政赤字の名目 GDP 比率は 96 年の 4.4%から 97 年には 2.8%へと急速に縮小する見通しである(OECD ベース、図表 13)。これは、順調な景気拡大に加えて、80 年代以降の積極的な民営化政策の成果と判断される。

ドイツおよびフランスも財政赤字は縮小傾向にある。この両国にとって問題なのは、景気回復力が緩慢にもかかわらず緊縮財政政策を取らざるを得ない点である。すなわち、99年の欧州通貨統合(EMU)に参加するために各国が満たさなければならない5つの収斂基準のなかには、一般政府財政赤字を名目GDPの3%以内に

収める、との項目がある。ところが、独仏両国は、景気回復力が弱く失業率が高止まりしているため、失業保険支払い額の膨張等で財政赤字はむしろ拡大しかねない状況にある。そこで両国とも各種緊縮財政政策を打ち出しているのであるが、それがそうでなくとも足腰の弱い景気にとって大きな負担となり、雇用情勢の改善を一段と遅らせ、財政赤字削減を阻むという悪循環が生じている。

# 3) 株式市場の活況

## a) アメリカの状況

アメリカの現在の景気好調を後押ししているのが、株式市場の活況である。株価は 95 年入り後、急ピッチで上昇した。ニューヨークダウ工業株 30 種平均は、91 年 4 月に 3,000 ドル台乗せを達成してから 1,000 ドル上昇して 95 年 2 月に 4,000 ドル台に達するのに 4 年近くを要したのに対し、そこから 2,000 ドル上昇して 96 年 10 月に 6,000 ドル台に乗せるのに 1 年 8 カ月、そしてさらに 2,000 ドル上昇して本年 7 月に 8,000 ドル台乗せを達成するのにわずか 9 カ月しかかからなかった。ただし、本年 8 月に史上最高値を更新した後は、高値警戒感やアジア通貨危機の影響で調整局面が続いている(図表 14)。

株価急上昇の最大の要因は企業の収益体質の改善である。非金融企業の税引前利益(GDPベース、以下同じ)は92年入り後前年比プラスに転じて以降、一貫して名目 GDPの伸びを上回るペースで拡大を持続している。企業収益のこのような好調を支えてきたのは、底堅い需要に加えて、長期にわたるリストラの結果、利益率(産出高に占める税引前利益の比率)が2桁の高水準を維持する等、企業の収益体質が格段と向上した点である(図表 15)。非金融企業の収益状況をみると、産出高に占める純支払い利息の比率は歴史的低水準にとどまっている。企業の金融負債残高の税引前利益に占める比率は80年代後半にM&Aブームや不動産バブル等で急速に膨れ上がったが、厳しい財務リストラの結果、92年以降、大幅に低下している。それに調達金利低下の効果が加わって、純支払い利息比率の低下が実現した(図表 16)。また、減価償却費比率は横這いが続く一方で、人件費比率は低下トレンドが続いている。

株価上昇の背景には、こうした企業収益の好調に加えて、(1)企業の積極的な自社株買い、(2)個人資金の株式市場への大量かつコンスタントな流入等、需給面での好環境が続いていることが指摘される(図表 17)。自社株買いに関しては、アメリカの企業は1株当たり利益の極大化に高いプライオリティーを置いているため、従来からこれに積極的であった。そこへ、近年、資金余力の高まりに伴いこの傾向に拍車がかかった結果、95、96年には株式の消却額が発行額とほぼ拮抗し、97年4~6月期には消却額が上回るに至った。また、個人資金の流入に関しては、ベビーブーマー世代(1946~64年生まれの約7,600万人)が「消費世代」から「貯蓄世代」に移行しつつあるなかで、株価が80年代以降ほぼ一本調子で上昇していることを背景に、「株式は長期保有資産として有利」との認識が広まり、株式投資信託等の形で積極的に投資するようになった。こうした個人資金の株式市場への流入が株価を押し上げ、さらに個人資金の流入を促す、という好循環につながった。

97年6月末の家計部門での株式の直接保有残高は、株価の上昇もあって90年末に比べて約3.1倍に拡大し、その結果、家計の金融資産に占める株式の比率は90年末の12.4%から97年6月末には21.0%に達した(図表18)。株式投信や年金等を通じた間接保有分を含めると、95年末でのシェアは40.4%に達する。また、近年の特徴として、株式保有者の裾野が広がっていることが指摘される。全世帯に占める株式保有世帯の比率は89年には31.7%であったのが、95年には41.1%にまで拡大している(図表19)。とりわけ顕著なのは中間所得者層の株式保有率の上昇で、年収1万ドル以上10万ドル未満の世帯の同比率は89~95年の6年間に12~

15%ポイントも上昇した。

このように株価変動がより広範な人口に影響を与える状況下で、今回の株価上昇局面ではこれまでの同様な局面以上に、いわゆる「資産効果」が個人消費の押し上げ要因として働いたとみられる。ちなみに、96年の実質個人消費の伸び(2.5%)の5割近くが株価上昇によってもたらされたと試算される。

#### b) 欧州の状況

欧州主要3カ国の株式市場は足元ではニューヨーク市場での調整に引きずられる形であるが、基調としては依然上昇トレンドを持続している(前掲図表14)。とりわけ目を引くのがフランクフルト市場の活況である。ドイツ株式指数(DAX30)は本年9月には昨年12月対比実に4割も上昇した。この主因としては、アメリカと同様、企業収益の改善が指摘される。ドイツ企業は厳しいリストラで収益体質が強化されたことに、マルク安による輸出の好調が加わり、収益を大幅に拡大させており、株価上昇はそれを好感したマーケットの反応である。

しかし、アメリカと大きく異なるのは、ドイツ企業が収益改善を達成した後も容易に雇用意欲を強める動きに転じていない点である。これは、後述する通り、雇用コストの高止まり等、労働市場の硬直性に負うところが大きい。また、ドイツでは、ここにきて上昇傾向にあるとはいえ、家計の株式保有額は全金融資産の5.3%にすぎない(95年末)等、個人投資家の存在がきわめて希薄なこともあり、アメリカほどの資産効果は生じていない模様である。

# 4) 雇用環境の改善

# a) アメリカの状況

アメリカの失業率は97年4月に4.9%と73年12月(4.9%)以来実に23年振りの5%割れを記録し、その後も5%以下の低水準で推移している。このような雇用環境の改善は、景気拡大の長期化に加えて、企業がリストラを進めた結果、人件費比率等の面で大幅な改善がみられ、雇用意欲が再び高まったことによる。

元来、アメリカは景気変動に伴う上下動は大きいものの、中長期的な基調としては雇用創出力が先進各国、とりわけ欧州諸国に比べてきわめて高い。 $1980\sim96$ 年を例にとると、この間の就業者数の年平均増加率はイギリス、ドイツ(旧西独)がともに+0.3%、フランスが+0.2%であったのに対して、アメリカは+1.5%であった(日本は+1.0%、OECD 調査ベース、ドイツのみドイツ連邦雇用庁調査)。

アメリカの雇用動向を業種別にみると(アメリカ労働省事業所調査ベース、除く自営業者)、もっとも著しい伸びを示したのは狭義サービス業(卸・小売、運輸・公益等を除くサービス業)であった(図表 20)。狭義サービス業雇用者の  $80\sim96$  年の年平均増加率は+4.2%と雇用者全体の+1.8%を大幅に上回り、雇用者全体に占めるウエイトも 80 年は 19.8%と製造業(22.4%)を下回っていたものの、96 年には 28.8%と製造業の 15.4%を大きく引き離した。企業の積極的なアウトソーシングや雇用コスト抑制の動き等を反映して、サービス業のなかでも人材派遣業をはじめとする事業所向けサービスが  $80\sim96$  年の間に年平均+6.7%も伸びた。

次に、職種別の雇用動向をみると(アメリカ労働省家計調査ベース)、経営管理職雇用者がもっとも増加幅が

大きく、83~96 年の年平均増加率は+3.9%と雇用者全体(+1.8%)の 2 倍以上であった(図表 21)。とりわけサービス業での経営管理職が+5.7%と高い伸びを記録した。次に伸びが高かったのは専門職(+2.9%)で、金融・保険・不動産業(+4.4%)や狭義サービス業(+3.2%)での増勢が顕著であった。また、こうした高スキル・高賃金職のほかに、販売職(+2.1%)やサービス職(+1.7%)等の比較的低スキルかつ低賃金の職種も堅調な伸びを示した。

もっとも、このように雇用は順調に拡大が続いたものの、実質賃金はすでに 70 年代後半以降、伸び悩みが続いている。83~96 年のフルタイム就業者の週当たり実質所得の年平均増加率は横ばいであった。これを職種別にみると、経営管理・専門職が+0.1%とかろうじてプラスとなったほかは、軒並みマイナスとなり、とりわけ落ち込みが大きかったのは、機械操作・肉体労働職の $\blacktriangle1.0$ %やサービス職の $\blacktriangle0.8$ %等、低スキル・低賃金職であった(図表 22)。このように高スキルおよび低スキル双方で雇用が拡大する

一方で、低スキル職の実質賃金が大きく下落した結果、賃金格差、ひいては所得格差が拡大した。ジニ計数は 70 年代後半以降、上昇傾向が続いている(図表 23)。また、1970 年に上位 20%の最高所得階層は全階層の所得の 43.3%を保有していたのが、96 年にはこれが 49.0%に上昇した(図表 24)。

一方、パート・タイマー、人材派遣会社からの派遣社員、契約社員等の雇用者が顕著な増加を示している。このような非正規雇用者は、正規雇用者に比べてペイロール・タックス(社会保障税)、医療保険、有給休暇等のコスト負担を大幅に節約できるほか、レイオフも比較的容易である。このため、労働組合の弱体化等とあいまって、アメリカ企業は業績や企業戦略に応じてより柔軟に雇用調整を行うことが可能になった。要すれば、アメリカでは雇用コストの削減および変動費化により、元来が他国対比柔軟であった労働市場がさらに柔軟性を増し、これが、足元での企業の収益体質の強化と物価の安定に寄与している。

#### b) 欧州の状況

欧州の多くの国では雇用創出力が低く失業率が高止まりしていることが経済的のみならず政治的にも社会的にも最大の問題となっている。これは、これらの国が新規産業の育成に遅れていることに加えて、雇用コストが著しく高いこと、労働移動が少ないこと、失業者の求職意識を殺ぎかねない手厚すぎる失業保険給付が存在すること等、雇用を巡る種々の問題点が存在するためである。

このうち雇用コストの高さがとりわけ深刻である。ドル・ベースでの製造業の時間当たり報酬(賃金およびその他の雇用コスト)をみると、ドイツは、賃金および賃金以外の部分がともに高い伸びを示したため、報酬全体では87年にアメリカを抜き、96年には31.87ドルとアメリカ(17.74ドル)の1.8倍に達した。また、フランスは、賃金はアメリカを下回っているものの、賃金以外の部分が顕著な増加をみせたため、報酬全体も94年にアメリカを抜いた(図表25)。雇用を4つの主要業種に分けて1982年から93年の変化をみると(図表26)、ドイツはアメリカと同様、サービス関連部門が雇用を牽引したが、牽引力がアメリカほど強くなかったことに加えて、生産関連部門の雇用が減少したため、全体の雇用も鈍い伸びにとどまった。イギリス、フランスはともに雇用全体としては横ばいであったが、イギリスではサービス部門が雇用を増やすなかで、生産関連に加えて、80年代以降の積極的な民営化政策を反映して政府部門が大きく雇用を減らした。これに対して、フランスは政府部門がサービス部門を上回る牽引力で生産関連および農林水産業の落ち込みをカバーした。フランスでは80年代前半に企業の国有化が進展し、その後、民営化政策に転じているものの、民営化が円滑に進んでいないこともあり、公共部門の経済に占めるウエイトは先進国のなかでも大きい。そのうえ、雇用対策のために公的部門で雇用者を増やす政策を過去に何度も行ってきた。こうした点が政府部門の雇用拡大につな

がっているとみられる。

次に雇用の変化を職種別にみると、独仏両国(イギリスはデータの制約により計測できず)とも高スキル分野(経営管理、専門、技術職)の雇用が大きく増加する一方で、低スキル分野(高スキル分野以外の全職種)ではマイナスになり、高スキル・低スキル分野ともに雇用を増やしたアメリカと大きな格差が生じた(図表 27)。つまり、アメリカでは(1)低コストの雇用者のプールが存在、(2)失業保障が低水準で失業のデメリットが大きい、といった事情から、高スキル職のほか低スキル職の雇用も増加したのに対して、ドイツ・フランスは高スキル職は創出できたものの、低スキル職は、(1)企業サイドからみれば雇用コストの高さに見合わない、(2)労働者サイドからみれば、手厚い失業保障を考えると雇用されることの魅力が低い、という双方の事情から、むしろ減少した。この点が、アメリカと独仏両国の失業率格差の原因のひとつとみられる。

アメリカの失業率が景気循環とほぼ連動して上下動を繰り返しているのに対して、ドイツ、フランスは 70 年代以降、景気循環の波はあるにせよ趨勢的に上昇を続け、フランスは 92 年以降、またドイツは 96 年以降、2 桁の高失業率が続いている (図表 28)。独仏両国について特筆すべきは、失業者に占める長期失業者の割合が高いことである (図表 29)。6 カ月以上の長期失業者比率は、ドイツで 65.4%、フランスで 61.5%と、アメリカの 17.4%を大きく上回る。12 カ月以上の失業者の比率をみるとこの傾向はさらに顕著で、アメリカが 9.5%であるのに対して、ドイツは 48.3%、フランスも 39.5%と高水準である。アメリカでは失業のプールに入ってもそこから比較的容易に抜け出すことができるのに対して、独仏両国ではいったん失業すると再就職が困難であることが確認される。なお、イギリスはサッチャー革命により労働市場の柔軟性を取り戻したことと、力強い景気拡大により、失業率は趨勢的な上昇トレンドから脱却し、足元(本年 9 月)で 5.2%と独仏両国対比きわめて低いレベルにある。しかしながら、(1)雇用創出力の弱さ、(2)失業保険給付額自体は先進国のなかでも低水準であるものの、長期失業者に対する税制上の優遇措置や扶養子女向けの補助策等を含めたトータルの救済措置が充実していること等もあり、長期失業者比率は 6 カ月以上が 58.1%、12 カ月以上が 39.8%と独仏両国並みの高水準にある。また、パート・タイマーや臨時雇用の積極的活用、労働組合弱体化に伴うレイオフの拡大等により、アメリカと同様に賃金格差の拡大や雇用不安の増大といった問題が深刻化している。

## 5)情報化

### a) アメリカの状況

冷戦体制の崩壊に伴う旧社会主義諸国の市場経済への移行や東アジア地域を中心とするエマージング・マーケットの台頭で、いわゆる「メガコンペティション」の時代に突入した現在、先進国が低賃金労働の途上国との競争に勝ち抜くためには産業構造をいかに高付加価値化していくことができるかがひとつのキー・ファクターとなっている。アメリカは従来からハイテク分野に強い競争力を有していたが、近年、急速な情報化で同分野への一段のシフトがみられる。それが経済全体の高付加価値化を実現し、メガコンペティションにおける優位性につながっている。

冒頭で述べた通り、アメリカでは90年代入り以降、情報関連需要が急速に盛り上がり、経済全体のなかでのプレゼンスを急速に高めていった。これはとりわけ設備投資において顕著である。96年の設備投資は前年比+9.2%の高い伸びを示したが、その8割が情報関連の寄与であった(前掲図表4)。企業が情報化を生産性上昇の要として積極的に投資を増やしていることを反映したものである。

また、現在もっとも活気があるのは情報産業で、ビジネス・ウィーク誌集計によるアメリカの高パフォーマンス企業には、第1位のインテル、第2位のマイクロソフトをはじめ、上位10社のうち5社が情報関連であった。また、同じく同誌集計の急成長企業10社のうち6社が情報関連であった(図表30、31)。

さらに、情報産業の今後の発展に向けた環境整備も整いつつある。アメリカ政府は早くから情報産業を 21 世紀における同国の基幹産業と位置づけてきたが、クリントン政権になってからこの傾向はより一層鮮明となった。それを象徴するのが、まず第1に、電気通信法の成立(96 年 2 月)である。これにより、アメリカの通信法制度は従来の独占規制を基本とするものから競争を促進する体制に転換した。消費者への低価格・高品質のサービス確保、電気通信技術の発展等を目的として、市内・市外通話および CATV (有線テレビ)のサービス業務を自由化するという内容で、究極的には、多角的な料金・サービスの提供による情報インフラの充実、通信と放送の融合等のニュービジネスの誕生、そしてこれらを通じた経済全体の活性化および国際競争力の強化が期待されている。

第2に、電子商取引の包括的な振興策の策定である(本年7月発表)。(1)インターネット上で国境を越えて取引される情報・ソフトの取引を非課税とする「インターネット自由貿易圏」の設立、(2)WIPO(世界知的所有権機関)でのソフトの著作権保護の枠組みの確立、(3)各州や自治体に対し、インターネット接続業者との契約料等への新税導入の自重の要請、等からなる。こうした取り組みを通じて、政府の役割を最小限にとどめることで民間主導によるインターネット産業の育成を図るとともに、すでにインターネット分野で主導権を握っているアメリカの国際的地位をより強固なものとすることを狙っている。

このような情報化の盛り上がりのなかで、アメリカ経済は一段とハイテク分野にシフトしている。すなわち、アメリカの製造業に占めるハイテク部門(注2)の比率は 1980 年時点ですでに 10.5% (付加価値生産額ベース) と主要 5 カ国の中でもイギリス (10.9%) に次ぐ高さであったのが、その後 15 年間で 5 カ国中もっとも速いピッチでハイテクへのシフトが進んだ結果、95 年の同比率は 15.8%に達した (図表 32)。

次に生産性についてみると、アメリカのハイテク部門の労働生産性は80年代入り以降、製造業全体を上回るペースで上昇し、製造業全体の生産性上昇率の改善に寄与した。すなわち、70年代には年平均+0.8%であったハイテク部門の労働生産性上昇率は80年代には同+3.9%へと大幅に上昇し、90年代入り後は同+4.5%へとさらに上昇した(図表33)。これは、ハイテク部門が雇用を抑制しながら生産の拡大に成功したためである。通商分野に目を転じると、アメリカのハイテク部門輸出は強い国際競争力を有していることが確認される。94年の製品部門別の主要5カ国の輸出特化度(当該国の製造業輸出に占める当該製品のシェア/分子のOECD平均、100%超は当該国が当該製品の輸出に比較的特化していることを示す)をみると、アメリカのハイテク製品の輸出特化度は159%と5カ国中もっとも高い(図表34)。こうした点を映じて、アメリカの製品輸出全体のOECDでのシェアは16.4%であるのに対して、ハイテク部門のシェアは26.1%にも上る(図表35)。内訳としては、航空機のシェアが44.9%と圧倒的な高さを誇っているほか、事務用機器・コンピューターが25.3%、ラジオ・テレビ・通信機器が22.8%とともに2割強のシェアを有する(図表36)。また、サービス取引においても、特許、ライセンス等の技術関連の国際取引に関し、アメリカは受取額が支払い額の4.21倍に上る(図表37)。

なお、以上のようにアメリカ経済はハイテク化が進んだものの、食品や紙パルプ、家具等のローテク分野が健 闘していることもまた事実である。技術部門別の製造業付加価値生産額シェアをみると、ローテク部門は 95 年には30.1%とハイテク部門(15.8%)の倍近いシェアを占める。しかも、80年の30.5%からほとんどシェアを落としていない。これは、アメリカが豊富な天然資源に恵まれているという点はさることながら、前述の通り雇用コストの抑制に成功したことに加えて、税負担、公共料金、地価等のビジネス・コスト全般が先進国のなかで比較的低いことから、ローテク産業も十分成り立つためと推測される。

## b) 欧州の状況

ドイツ、フランスではハイテク分野の育成が遅れていることが大きな問題となっている。すなわち、ドイツはミディアムテク分野のウエイトが大きく、とりわけ自動車や一般機械等の分野では強い競争力を有しているものの、急速に他国に追い上げられているうえ、ハイテク分野では医薬品以外は目立った有力企業が存在しない。また、フランスでは、国防や航空・宇宙等、一部最先端のハイテク分野においては強い競争力を有するものの、マクロ的にみればウエイトは小さい。これを数字でみると、ドイツ、フランスは80年の製造業全体に占めるハイテク部門のウエイトが各々8.8%、9.4%とアメリカ(10.5%)に比べて低かったうえ、上昇ピッチも鈍かったため、95年は各々11.2%、11.9%とアメリカ(15.8%)との格差が一段と広がった(前掲図表32)。なお、イギリスのハイテク部門の比率は80年は10.9%、95年は13.9%と独仏両国よりも高い。ただし、イギリスは積極的な外資導入政策をとっているため、イギリス国内で活躍する有力ハイテク企業の多くは、ブリティシュ・エアロスペース等ごく一部の例外を除きほとんどが外資系である。

非製造業分野においては、アプリケーション・ソフトウェア、システム・ソフトウェア、プロセシング・サービス等の情報サービス産業は欧州諸国においても急成長産業ではあるものの、アメリカの96年の市場規模が1,995億ドルであったのに対して、英独仏3カ国を合算しても621億ドルとアメリカの3割にとどまる等、依然規模は小さい(図表38)。

また、生産性においては、ドイツ・フランスでハイテク部門の労働生産性がもっとも高い上昇を示したのは70年代で、80年代入り後は鈍化し、フランスは90年代にはむしろマイナスに転じている(前掲図表33)。

さらに、輸出特化度では、ドイツはハイテク~ミディアムテク、フランスはローテクに特化している(前掲図表 34)。これを映じて、ドイツの製品輸出全体の OECD でのシェアは 15.5%とアメリカに次ぐ高さであるにもかかわらず、ハイテク部門のシェアは 10.6%にすぎない(前掲図表 35)。なお、イギリスはハイテク製品の輸出に比較的特化しているものの、輸出額自体が相対的に小さいため、OECD 全体のハイテク部門輸出のシェアはドイツに劣る。一方、技術関連サービス取引においては、イギリスでは受取額が支払い額をかろうじて上回り、ドイツとフランスにいたっては支払額が受取額を上回る(前掲図表 37)。

このように欧州各国、とりわけ独仏両国でハイテクの育成に遅れている背景としては、(1)比較優位を失いつつある産業に対して補助金の支給等の延命措置をとることにより、産業構造転換が阻まれてきた、(2)伝統や格式を重んじるあまり新規事業に対する積極性に欠ける、(3)ベンチャーキャピタル等、金融面でのサポート体制が未整備、等の点が指摘される。

### 6) まとめ

以上、5つの観点からアメリカ経済を欧州諸国と比較しながらみてきたことをまとめると、次の通りである。 アメリカが従来から有していた強みは、雇用創出力が高いこととハイテク化が進んでいることであった。雇用 創出力の高さは、(1)新規産業が発展し、雇用を吸収した、(2)独仏両国と違って雇用コストの高騰を回避できた、(3)失業手当等の社会保障の水準が低いため、労働者の就業意欲が比較的高い、等の点に起因する。また、こうしたことから、アメリカでは高スキル・高賃金の職とともに低スキル・低賃金の職も大きく拡大した。また、ハイテク化に関しては、情報産業の発展がこの傾向に拍車をかけ、アメリカ経済の高付加価値化につながった。しかしその一方で、アメリカ経済が低コスト構造であることからローテク産業も堅調を維持している。

こうした元来の強みに、アメリカ経済の体質強化が加わって、現在の好調が実現した。すなわち、雇用コストの抑制が進み、それが財務リストラとあいまって企業の収益体質が大幅に強化された。また、物価面では雇用コストの抑制、グローバル化の進展等でインフレが加速し難くなった。さらに、財政赤字の削減が急速に進み、長期金利の低下に大きく貢献した。ただし、物価安定にはドル高も大きく寄与していることや、財政赤字をここまで削減できたのは長期にわたる景気拡大に負うところが大きい等、一時的・短期的要因も含まれることに留意する必要がある。

なお、独仏両国経済の低迷の原因は、雇用コストの高騰と情報関連を中心とする新規産業の育成遅延に尽きる。 一方、イギリスは労働市場の柔軟性回復や民営化が奏功して、経済体質は大幅に強化された。ただし、かつての「イギリス病」の元凶とされた投資不足の問題がいまだ解消されていない等、課題は多く、現在の好調は長期にわたる経済低迷のなかでの持ち直しとの位置づけが妥当であると判断される。

### 3. 経済システムからのアプローチ

それではアメリカと独仏両国の間のこうした格差が生じた根本的要因は何か。そのひとつに、経済システムを 巡る違いがあるとみられる。そこで以下では、経済システムという側面に的を絞って捉えてみた。

# 1) アメリカ型経済システムの特徴

「アングロサクソン型経済モデル」や「ネオアメリカ型経済モデル」と呼ばれるアメリカ型経済システムの特徴を一言で表現するならば「市場原理の重視」であろう。政府からの介入や規制が他の先進国に比べて少なく、それゆえに各経済主体が自己責任のもとで市場メカニズムに沿って自由かつ柔軟に活動している。これは企業新設および廃止の多さ、企業による労働者の容易なレイオフや労働者側の転職の多さといった雇用の流動性の高さ、等に顕著に現れている。イギリスも、サッチャー政権時代にそれまでの政府による介入主義から市場原理優先へ経済政策を方向転換したため、アメリカに近い経済システムとなった。これに対して、「社会的市場経済」や「ライン型経済モデル」等と呼ばれるドイツやフランス等の欧州大陸の経済システムは、市場原理の貫徹に対する不信感から政府の介入や規制が多く、また、経済活動に当たり各経済主体間のコンセンサス形成が重視される。ちなみに、ミシェル・アルベールがその著書『資本主義対資本主義』のなかで描いた「ネオアメリカ型市場」と「ライン型市場」の比較図表によれば、「ネオアメリカ型市場」では多くの分野が市場メカニズムの働くマーケットで取引される「商品」と位置づけられているのに対し、「ライン型市場」ではほとんどの分野が「商品」と市場メカニズムの働かない「非商品」の混合と位置づけられている(図表 39)。

コスト構造を巡る格差はこのような経済システムの違いがもたらした。アメリカ型システムは多くの分野で競争が厳しいため価格押し下げ圧力が強く、その結果として低コスト構造が実現しているのに対し、自由な競争が規制されている分野の多い欧州大陸型システムは高コスト構造を余儀なくされている。これが企業の競争力や家計の実質購買力等さまざまな面での格差につながっている。また、アメリカ経済のこうした低コスト構造

は海外企業にとっても、巨大な消費市場の存在とともに魅力が高く、それが先進国のなかでも突出した額の対 内直接投資となって現れている。

# 2)経済システムを巡る近年の動向

アメリカ経済の近年の好調には、アメリカ型経済システムを巡る以下の3点が寄与したとみられる。第1が、アメリカ型経済システムのプラス面が時代の潮流、具体的には情報化、に合致したことである。すなわち、情報革命に表徴されるように情報技術が目覚しい発展を遂げる今日、コンセンサスを重視するあまり動きが鈍くなりがちな欧州大陸型経済システムよりも、変化への対応力が速いアメリカ型経済システムのほうが有利に働く。元来がスピード重視で意思決定方式もトップダウンであるアメリカ企業は情報技術にいち早く着目し、それを経営や業務に積極的に取り入れ、一層のスピード・アップに成功した。またそもそも情報革命を支えてきたのは、(1)リスク・テイクを奨励する社会のなかで育まれた、進取の精神に富む人材、(2)彼らのアイディアをビジネスに結実させることのできる環境(例えば潤沢なベンチャーキャピタル)、(3)そのビジネスの発展を助長する規制の少ない自由な市場、を有するアメリカ型経済システムであった。

第2が、アメリカ型経済システムが内包していたマイナス面に改善がみられたことである。例えば、企業経営者は四半期毎の決算における収益確保と株価上昇という短期的な成果を優先するあまり、製品に対する品質管理等の長期的な取り組みがなおざりになっていた。しかし、70年代から80年代にかけての日本製品との厳しい競争のなかで、カンバン方式、TQCの導入等により製品現場での生産性や品質管理能力の飛躍的な向上が実現した。一方、雇用の流動性の高さは企業に対する従業員の帰属意識の希薄さを物語るものであったが、従来はベンチャー企業を除いて役員等の幹部社員に限定されていたストック・オプションの付与が一般従業員にまで拡大するのに伴って、折りからの株式市場の活況とあいまって、一般従業員も企業業績に対する関心や経営参画意識が高まった。また、同じく雇用の流動性の高さに起因する従業員同士の連帯意識の希薄さから、職場内での情報の共有化が困難であったのが、電子メールの普及でそれが大幅に改善されたとの指摘もある。

逆に、独仏両国では、経済システムのプラス面が行き過ぎてマイナスに転じた。すなわち、労働市場が市場原理よりも社会福祉に重点を置くあまり、雇用意欲を殺ぐほどに手厚い失業保険や、企業の新規採用を抑制する重い社会保障負担等をもたらし、結果的に労働市場の硬直化ひいては経済停滞につながった。こうした状況下で、コンセンサス重視の姿勢自体に少しずつほころびがみえ始めている。

第3が、アメリカ型経済システムのマイナス面が現時点ではプラスに作用していることである。近年、雇用の柔軟性は一段と進展し、雇用コストは大幅に抑制された。しかし、そのしわ寄せを中・低所得者が被ったため、70年代入り以降続いているアメリカ国内の所得格差の拡大に拍車がかかっている。しかし、このことは現時点では(1)アメリカの製造業の雇用コストをドイツ、フランス、日本よりも低く抑え、アメリカ製品の国際競争力の強化に貢献するとともに、(2)雇用不安の増大という間接的経路も含めて物価安定の大きな要因となっている。これは程度の差はあれイギリスにも当てはまる。

一方、とりわけドイツでは、現在、経済システムのマイナス面が前面に出ている。すなわち、雇用コストの高さは今に始まったことではないが、ドイツが右肩上がりの高成長期にあり、また、ドイツ製品が高い非価格競争力を有していた頃は、高コストの吸収が可能であった。このため、高賃金・高福祉はむしろ「豊かな国民」のシンボルであった。しかし、今日、ドイツの成長ペースが鈍化し、また、非価格競争力が低下傾向にあるにもかかわらず、市場原理がうまく機能せず環境変化に見合ったコスト面での是正が進まなかったために、経済

への大きな重しとなっている。

- 4. 「ニューエコノミー論」の評価とアメリカの課題
- 1)「ニューエコノミー論」の評価

現在、「ニューエコノミー論」がアメリカ内外で脚光を浴びている。「ニューエコノミー論」は、情報技術革新等によりアメリカ経済の生産性が大幅に上昇し、高成長と低インフレの両立が可能になったとする理論で、もともとは80年代後半にスタンフォード大学のP.ローマー教授やシカゴ大学のR.ルーカス教授らによって提唱された。96年以降、失業率の低下にもかかわらずインフレ加速の兆候がみられないなかで、産業界やエコノミストの間で急速に注目を集めるようになり、一部では景気循環やインフレが消滅したとする極論まで展開されている。

一方、これまでみてきた通り、アメリカ経済の現在の好調は、(1)自助努力による部分(企業の収益体質向上、財政赤字削減等)と(2)時代の潮流に合致したことによる部分(スピード経営等)が組み合わさる一方で、(3)問題点が陰に隠れたこと(所得格差の拡大等)、(4)一時的・短期的要因(ドル高による物価安定等)によって達せられた。自助努力で改善が進んだ事項にも一定の限界はあり、また、さらなる努力を怠れば悪化に転じるのは自明の理である。一方、時代の潮流に合致した事項も、潮流が変化すればむしろ時代遅れになる。さらに、現在好調の陰に隠れている問題点も、今後前面に出てきて経済全体の足枷となる可能性も十分ある。一時的・短期的要因の持続性については述べるまでもない。要すれば、アメリカ経済はたしかに体質が過去に比べて大幅に強化され、統計で捉えられている以上に生産性上昇率が高まった可能性が高い(注3)。しかしながら、一部「ニューエコノミー論」が主張するように、景気循環やインフレが消滅し、アメリカ経済が成長の新たなステージに突入したわけではないと判断される。

現に、アメリカの物価は足元では安定しているものの、上昇に転じるリスクは高まっている。すなわち、労働需給の著しい逼迫に伴い、これまで抑制されてきた賃金は上昇圧力が徐々に高まっている。それを象徴するのが、本年8月に生じた小荷物輸送最大手の UPS(United Parcel Service)の労働争議において、パートタイム雇用者の正社員への移行や賃金引き上げ等、労働組合の主張がより多く通る形で終結したことであろう。また、設備稼働率の上昇や製品入荷の遅れが目立ち始める等、製品需給面での逼迫感も強まりつつある。このため、潜在成長率を大幅に上回るハイペースでの景気拡大が持続していることもあり、今後、物価上昇圧力が顕在化する恐れがある。

## 2) アメリカの課題

むしろアメリカに今もっとも求められるのは、経済が好調な今を構造問題への取り組みの好機と捉えて、(1) これまでなかなか手が付けられなかった所得格差問題に積極的に取り組むとともに、(2)大きな進展がみられ た財政赤字問題についても、改革の手綱を緩めずに一層進めることである。

### a)所得格差問題

アメリカ経済の最優先課題としては、所得格差の是正が指摘される。96 年の1世帯当たり実質所得の前年比の増加幅は所得階層が高いほど大きく、最低所得階層ではむしろ減少した。その結果、95 年にいったん縮小

した所得格差は96年に再び拡大した(前掲図表23)。

ところが、最近のクリントン政権および議会の動きは、むしろ高所得者優遇あるいは低所得者冷遇に傾いていると言わざるを得ない。例えば、本年8月に成立した減税措置(Taxpayer Relief Act of 1997)がその典型である。これは養育減税、教育減税、キャピタル・ゲイン減税等からなり、その規模は 1998~2002 年度の5年間で総額 1,240 億ドルと見込まれている(図表 40)。この減税措置のターゲットは中間所得層であることがクリントン政権や議会によって喧伝されたものの、その実、財務省自身の試算によっても、減税総額の 50.6%は所得が上位 20%の第1 階層の世帯へ配分され、中間所得層とされる第2~第4 階層の世帯への配分の48.5%を上回る(図表 41)。そして、所得が下位 20%の第5 階層の世帯に対する今回の減税の配分はわずか0.9%にすぎない。なお、この試算には高所得者に恩恵の大きい遺産税減税の影響が含まれていないため、これを含めた実際の減税の配分は一段と高所得者に有利に働く可能性が高い。

また、昨年成立した福祉改革法は、社会的弱者に厳しい内容となっている(図表 42)。「福祉から職場へ(from welfare to work)」を合い言葉とする同法は、生活保護手当ての受給者に一定期間後の就職を義務付ける等、受給基準を厳格化することで生活保護から脱するよう自助努力を迫るシステムである。本年5月の生活保護世帯人口は1,070万人と前年比11.9%も減少し、同人口の全体に占める比率も4.0%と1970年の4.1%以来の低水準となった。クリントン政権はこれを、同法によって生活保護に甘んじていた者が働く意欲を高め職に就いたとして、同法の実効性に自信を深めている。たしかにそのような側面はあると思われるが、労働需給が著しく逼迫している今日であるからこそ、生活保護を受けていた者が労働市場に出ていっても職を得ることが可能なのであろう。しかしその一方で、受給基準の厳格化で受給そのものをあきらめている人も少なからずいるとの指摘もある。今後、景気が下降局面に入り労働市場が緩和に転じた場合には、職もみつからず生活保護も打ち切られる、という者が増加することが懸念される。

こうした高所得者優遇・低所得者冷遇の傾向は、アメリカが市場原理を一段と重視する姿勢を強めていることに起因する。すなわち、(1)市場原理尊重のアメリカ経済の現在の好調、(2)市場原理を無視した社会主義体制の崩壊、(3)市場原理を中途半端に追求する欧州大陸諸国および日本の現在の経済停滞、を目の当たりにして、アメリカは自国の経済システムに対する自信を深め、それを一段と強化する道を歩み始めている。

しかし、市場原理の行き過ぎた追求は、優勝劣敗に拍車をかけ、元来が他の先進諸国に比べて所得格差が開いているアメリカにおいて、それを一段と進めることになる(図表 43)。これは、「最大多数の最大幸福」という経済政策の究極目標に反するばかりか、貧困の拡大や社会不安の増大等をもたらしかねない。また、所得格差拡大が行き着く先は、国民の購買力低下による不況の到来、あるいは低所得者層の不満の爆発による賃上げとそれに伴うインフレ圧力の高まりであり、長期的にはアメリカ経済にマイナスに作用する。市場原理軽視の行き過ぎがドイツやフランスの経済を行き詰まらせたのと同様、市場原理追求の行き過ぎもアメリカ経済を行き詰まらせる恐れがあることに留意する必要があろう。

# b) 財政赤字問題

前述の通り、アメリカは80年代以降、財政赤字の削減に取り組んできた。とりわけ、90年代に入って後は、 財政赤字の削減がワシントンでの党派を越えた最優先課題であった。本年度になって、景気の力強い拡大とい うフォローの風が加わり、財政均衡がほぼ達成されるまでに至った。ところが、財政均衡の持続を図るために 赤字問題の根絶に取り組むべき今の状況下で、早くも財政規律のたがに緩みがみえ始めている。すなわち、本 年成立した財政赤字削減策(The Balanced Budget Act of 1997 および Taxpayer Relief Act of 1997)は、まず第1に、中長期的にみた財政赤字の再拡大要因となる医療保険と年金の分野での改革にはほとんど手をつけなかった。ベビーブーマー世代が退職年齢に達する 2010 年頃を目途にメディケア(高齢者向け医療保険)信託基金および社会保障基金の収支は悪化し、最悪の場合には枯渇の恐れさえある。そうなる前に、両制度の改革は不可避であるが、今回の財政赤字削減策ではその場しのぎの対策しか講じられなかった。例えばメディケアの分野では、支給年齢の引き上げや富裕層に対する保険料の引き上げが審議の俎上に上ったものの、最終的には見送られ、代わりに、病院や医師への医療費支払いの削減にウエイトが置かれる内容となった。

第2に、景気拡大下では不必要な減税が含まれている。その内容が前述の通りこれまで経済好調の恩恵をもっとも受けてきた高所得者向けを中心とするものであるうえ、毎年の減税規模をみると、98年度は186億ドルにとどまるものの、2002年度には290億ドル、2007年度には426億ドルと年を追うごとに拡大する結果、1998~2002年度の5年間の減税総額が1,240億ドルであるのに対して、次の2003~2007年度の5年間は1,969ドルと6割近くも膨らむ計画となっている(前掲図表40)。この時期は、前述の通り歳出面での拡大が懸念されているだけに、歳入面での負担増の影響は深刻と予想される。

また、来年度以降についても、共和党は一段の減税を行いたい意向であり、とりわけ遺産税のさらなる減税に 意欲的である。また、財政赤字削減のために長らく抑制されてきた公共投資についても、民主党を中心に増額 を求めており、すでにギングリッチ下院議長やゲッパート下院院内総務ら議会有力者がその必要性を訴えてい る。

要すれば、足元ではたしかに財政赤字は縮小したものの、仮にこのまま財政規律が弛緩方向に向かった場合には、将来再び拡大方向に転じるリスクがあることを認識する必要があろう。(注 3)経済企画庁はその論文「ニューエコノミー論についての一考察」(97年9月1日)において、(1)生産性上昇率が高まったとするデータが存在しない、(2)グローバル化や情報関連の技術革新の影響は小、等を論拠に、生産性上昇の可能性について否定的見方を示している。しかし、現在のアメリカ経済の好パフォーマンスや、ミクロ・ベースでの企業の生産性上昇の事例等から総合的に判断すると、その程度については明確にはわからないものの、相応の生産性上昇が生じている公算が大きい。

### 5. わが国へのインプリケーション

このようにみると、アメリカ経済は問題を抱えながらも今現在は好調という状態であり、また、アメリカの経済システムも万能ではない。ただし、各国がアメリカ経済から学ぶべきはその柔軟性である。

わが国に目を転じると、長期にわたる経済停滞にもかかわらず雇用情勢は国際的な水準からみればいまだ良好といえる。これは終身雇用制度が残存しているためであるが、同制度が急速に崩れつつあることに加えて、企業新設数が低迷する等、企業の新陳代謝が滞るなかで、将来的に雇用創出力が低下する可能性は十分ある。また、ハイテク分野では欧州諸国を大きくリードしているものの、情報技術のイノベーションにとって大切な経済的・社会的ダイナミズムに欠けるのは欧州各国と同様であり、近年、この傾向に拍車がかかっている。こうした背景には、わが国もまた、欧州各国と同じく経済の硬直化が進んでいることが指摘される。

欧州諸国のなかでもイギリスはいちはやく硬直化の問題に取り組み、現在その成果を享受している。一方、独 仏両国はこれを「通貨統合」という外圧を利用しながら取り組んでいるが、その道は平坦ではない。ドイツで は、企業の競争力向上や外国からの投資拡大等を狙って、法人税率引き下げ策がコール首相主導の下で進められてきたが、本年9月、野党の反対で廃案となった。また、フランスでは、本年5~6月の国民議会総選挙で、国民に痛みを求める形で改革を進めようとしたジュペ首相率いる保守・中道内閣が敗れ、国民に負担を求めないと公約した社会党のジョスパン第一書記率いる左派内閣に取って代わられた。そしてジョスパン内閣が打ち出したのは、(1)法人税率の引き上げ、(2)公的部門による新規採用増、(3)労働時間の短縮等、まさに柔軟性回復とは逆行する改革案であった。

一方、わが国で橋本政権が推進しようとしている6大改革((1)行政改革、(2)経済構造改革、(3)金融システム改革、(4)社会保障構造改革、(5)財政構造改革、(6)教育改革)は、構造改革を通じてわが国の経済体質を強化し、バブル崩壊後、長期にわたって停滞しているわが国経済の再生につなげようとするものであり、これが実現すればわが国経済の柔軟性を相当程度回復するであろう。ところが、財政構造改革の名の元で近視眼的な財政再建ばかりが先行し、とりわけ規制緩和を中心とする経済構造改革は推進テンポが緩慢であるのが実情である。経済構造改革を伴わないまま財政赤字の圧縮措置が急ピッチで進められた場合、現在の景気低迷に一段と拍車がかかり、財政構造改革自体の行き詰まりにつながるばかりか、中長期的にみたわが国の持続的な成長を損なう恐れがある。これは前述の通り景気拡大が続く米英両国での財政赤字の大幅縮小および景気低迷下の独仏両国での赤字削減の難航をみても明確である。

このため、わが国としては、規制緩和や税制改革等、わが国経済のサプライ・サイドの強化につながる諸改革 も同時に進めることで構造改革と景気回復の両立を図っていく必要があろう。

このような政府サイドの取り組みに加えて、民間サイドでも柔軟性回復に向けた努力が求められる。具体的には、まず第1に、グローバル・スタンダード経営への転換である。株式持ち合い等の商慣行や含み益依存経営に始まって、最近の一連の不祥事で明らかになった企業倫理の問題に至るまで、わが国の企業経営には自由な競争や市場のチェック機能が十分に働いていない状況にある。こうしたわが国のみで通用する経営はグローバル化が急速に進む現在、もはや通用しなくなっている。それを端的に示すのが、国際資本のわが国からの流出であり、それを一因とする東京株式市場の長期停滞である。わが国企業が市場原理の尊重等、グローバル・スタンダードに則った経営に転換しない限り、世界から見捨てられる存在となろう。

第2に、雇用の柔軟性確保および情報技術の活用による生産性の向上である。内外市場の一体化に伴い競争がさらに激化するなかで、企業が生き残るためにはアメリカ型の雇用の柔軟性をある程度確保することは不可欠であると判断される。これはまた、高成長産業や高付加価値の職種への労働移動を促し、経済・産業の構造転換や高度化にも資するであろう。一方、情報技術に関しては、わが国企業はアメリカ企業に大きく遅れをとっているのが実情である。オフィスの情報ネットワーク化を始めとする情報技術を業務革新や組織改革に活用することで、生産性を飛躍的に向上させることが可能であり、わが国企業にとってその活用は喫緊の課題である。

第3に、リスクへの挑戦である。シリコン・バレーでは、リスクをとって失敗してもキャリアに傷が付かず、むしろ良い経験として高く評価されるため、企業経営者や管理職は積極的にリスク・テイクを行っている。むるん、いたずらにリスクを負うのではなく、適切なリスク管理を行ったうえで、新規事業等のリスク・テイクを行っていくことが求められる。 かつてアメリカ企業は TQC やカンバン方式等、わが国企業の優れた点を取り入れることで体質改善を図った。今はわが国企業がアメリカ企業の優れた点を取り入れるべき時である。

- 1. 労働生産性の低迷を巡っては以下のような諸説がある。
  - ・ 生産性上昇の計測が統計上困難な非製造業の経済全体に占める比率が高まっているため、結果的に全体の 生産性上昇率が過小評価されている。
  - ・情報技術の発展が生産性に影響するまでには時間を要する。現在のところは、(1)情報技術がいまだ経済 全体に普及していない、(2)資本ストックに占める情報関連の比率はいまだ小、(3)企業が情報技術を生産 性上昇のために有効活用するのに時間を要する、等の理由から、顕著な影響が出るに至っていない。
  - ・ 情報技術の発展は過去のイノベーションに比べて生産性上昇への寄与が小。
  - ・ 50~60 年代は第二次世界大戦中に生じた軍事技術革新の民間への転用で生産性上昇率が加速。70 年代以降、その効果が剥落。
- 2.製造業の部門別内訳は次の通り (OECD 分類)。
  - ・ ハイテク部門: 航空機、事務用機器・コンピューター、医薬品、ラジオ・テレビ・情報通信機器
  - ・ ハイテク〜ミディアムテク部門:自動車、電気機械(除く情報通信機器)、化学(除く医薬品)、その他輸送、一般機械
  - ・ ミディアムテク~ローテク部門:ゴム・プラスチック製品、造船、非鉄金属、金属製品、石油精製
  - ・ ローテク部門:紙・パルプ、繊維・衣料品、食料・飲料、タバコ、木材・家具